

病児・病後児保育施設の利用について

✿利用日には次の書類を提出ください。

- ① 「**医師連絡票**」 … かかりつけ医を受診し、かかりつけ医に記入を依頼してください。

症状（受診）毎に提出していただきます。

連続利用中でも、症状の変化により受診した場合は提出が必要です。

- ② 「**保護者からの病状連絡票**」 … 保護者が記入し提出してください。

利用日ごと提出をお願いします。連続して施設を利用する場合は、毎日提出が必要です。

- ③ 「**与薬依頼書**」 … 常時内服薬がある場合、または受診時にお薬が処方された場合に

保護者が記入してください。「お薬手帳」または「薬剤情報提供書」（薬の内容、服薬時期がわかるもの）も提出してください。

服薬が必要な利用日ごと提出をお願いします。連続して施設を利用する場合は、毎日提出が必要です。

※①～③は必要数コピーして利用をしてください。様式はホームページにもあります。

✿一緒にお渡しした“病児・病後児保育施設『おやすみ館』の利用について”を読んでいただき、

利用日には忘れ物が無いようお願いいたします。



お問合せ先

- | |
|---|
| ○予約や保育の内容について
茅野市病児・病後児保育施設（おやすみ館）
電話0266-55-3161 |
| ○制度や利用料について
茅野市教育委員会事務局
こども部 幼児教育課 幼児教育係
電話0266-72-2101（内線622） |